

## 病児・病後児保育の開所に伴い 事前登録の受付を開始します

市では、保護者の子育てと仕事の両立を支援する病児・病後児保育施設「ピッピ」の開所に伴い、事前登録の受付を開始します。

この施設は、子どもが発熱などの急な病気につかってしまい、保護者の仕事の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭などで子どものそばにいることが難しい場合に利用できます。



問・登録先 子育て支援課保育班  
☎ (93) 4497

問・申込先 都市整備課区画整理班  
☎ (93) 5347

## 人と緑の共生する都市をめざして 保留地（宅地）を販売します

人と緑の共生する都市をめざして

成田都市計画事業七北新木戸土地区画整理事業区域内の保留地（宅地）を先着順で販売します。  
詳しくは問い合わせてください。



### マスター・プラン 見直し原案の募集

県では、昨年7月に10年ぶりとなる都市計画の見直し方針を公表しました。  
そのため、市では広域都市計画を構成する成田市、栄町と共に、平成37年を目指年次とする「成田都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」と意見の募集を行います。

（都市計画区域マスター・プラン）の見直しを進めています。  
今後、県に原案の申出をするにあたり、その図書の縦覧と意見の募集を行います。



■ 保留地概要
富里インター（エンジ近く） (案内図参照)
○ 地積 1232.80m <sup>2</sup>
○ 建ぺい率 60%
○ 用途 近隣商業地域 (地区計画による用途制限あり)
○ 地積 1232.80m <sup>2</sup>
○ 建ぺい率 60%
○ 容積率 200%
○ 販売価格 5,831万1,440円
○ 契約保証金 1,166万2,288円
○ 買取価格 1,166万2,288円
※ 契約保証金は売買代金へ充

■ 申込方法  
都市整備課窓口に提出  
※ 保留地販売案内書（保留地買受申込書）は都市整備課窓口で配布しているほか、市ホームページでも確認できます。

■ マスター・プラン」とは  
都市計画区域における人口・産業の動向を踏まえ、都市計画の決定方針を示したもの。この見直しを進めています。  
今後、県に原案の申出をするにあたり、その図書の縦覧と意見の募集を行います。

■ 縦覧期間  
3月2日（月）～16日（月）  
午前9時～午後5時  
(土・曜日を除く)

■ 縦覧場所  
○ 市ホームページ  
○ 都市計画課窓口

■ 意見書の提出  
3月16日（月）までに意見書（様式自由）に住所、氏名、必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出  
○ 都市計画課窓口に直接持参  
○ 郵送（16日消印有効）  
○ FAX  
○ 電子メール



問・提出先  
都市計画課  
☎ (93) 5147  
FAX (93) 5153  
(住所不要)  
平成27年水質検査計画を公表

## 市営水道を利用している皆さんへ

水道メーターの検針にご協力ください

市営水道の検針は、2か月ごとに行います。

検針がしやすいように、メーターボックスの管理は次のことに注意・協力をお願いします。

- 中をきれいに保つ
- ふたが破損する原因になるので、上に物を置いたり、車やバイクを駐車しない
- 犬はメーターボックスから離してつなぐ



▲メーターボックス

### こんなときは連絡を！

- 所有者が変わったとき ○ 水が変色したり出なくなったりしたとき
- 道路で漏水を見たとき  
⇒ 水道課に問い合わせてください。
- 引越しなどで、開・閉栓が必要なとき ○ 検針に関すること
- 使用者が変わったとき ○ 水道料金に関すること  
⇒ 株式会社富里営業所（市上下水道料金徴収事務受託者）に問い合わせてください。

問 株式会社富里営業所 ☎ (93) 1791  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
土曜日 午前8時30分～午後0時30分  
※ 日曜日と祝日は受け付けておりませんので、注意してください。

### 水道料金の支払いは口座振替を

- 一度手続きをすると、支払いの手間が省けます。
- 申し込みは、次のものを持参し、取扱金融機関の窓口でお願いします。
- 預金通帳 ○ 届出印
- 納入通知書や使用水量などのお知らせ（検針票）

問 水道課 ☎ (93) 3340